高齢者肺炎球菌ワクチン 対象の方はお忘れなく！

定期接種の対象となるのは生涯１回限りです。

令和３年度対象期間の終了が迫っています。

対象の方は、この機会を逃さないようにご注意ください。

【対象期限】 3月31日(木)まで

【接種場所】

国民健康保険病院(☎83-2228)

近隣市町村の医療機関(直接お問い合わせください)

【接種料金】 無料

【注意事項】

・過去に肺炎球菌の接種を受けたことがある方は、定期接種の対象となりません。

・新型コロナウイルスの予防接種を受けた場合、接種の前後２週間、間隔をあける必要があります。

【対象者】

豊浦町民で、①に示す生年月日に該当する方または②に該当する方で、かつ過去に肺炎球菌の接種を受けたことがない方

①令和３年度に

【65歳となる方】昭和 31.4.2 ～昭和 32.4.1 生まれ
【70歳となる方】昭和 26.4.2 ～昭和 27.4.1 生まれ
【75歳となる方】昭和 21.4.2 ～昭和 22.4.1 生まれ
【80歳となる方】昭和 16.4.2 ～昭和 17.4.1 生まれ
【85歳となる方】昭和 11.4.2 ～昭和 12.4.1 生まれ
【90歳となる方】昭和　6.4.2 ～昭和　7.4.1 生まれ
【95歳となる方】大正 15.4.2 ～昭和　2.4.1 生まれ
【100歳となる方】大正 10.4.2 ～大正 11.4.1 生まれ

②接種日時点で 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級１級の方）

特定健診の電話勧奨を実施しています

（対象：豊浦町国民健康保険加入者で４０～７４歳の方）

令和４年度は、５月と11月に集団健診を予定しています。健診の１～２か月前に、下記の電話番号より受診のおすすめの電話をさせていただく場合がありますので、事前にお知らせいたします。

集団健診の詳しいお知らせにつきましては、近くなりましたら広報折込チラシに記載しますのでご覧ください。

050-5835-1134 ／ 1135

（株式会社ウェルクル）

※電話番号は一部変更となる場合があります。

迷惑電話ではありません♪